

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社シーラホールディングス		コード	8887
提出日	2026/8/25	異動（予定）日	2026/8/28	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に新任役員の選任議案が付議されることおよび、独立役員である浦西友義氏が第48期定時株主総会で退任されるため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし	
1	鳥居 敬司	社外取締役	○													○	有
2	横山 敬子	社外取締役	○													○	有
3	杉本 佳英	社外取締役	○													○	有
4	大内 聡	社外取締役	○													○	新任 有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		鳥居敬司氏は、大手金融機関における長年の要職経験と事業会社の監査役としての幅広い見識を元に培われた客観的かつ専門的な視点から、当社グループの経営への助言及び監督等の役割を適切に果たしてくれるものとして社外取締役として選任しております。 また、同氏は独立役員の属性として、東京証券取引所が規定する事項に該当するものがなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれが無いと判断いたしました。
2		横山敬子氏は、公認会計士として税務及び財務に関する専門的かつ豊富な知識等を有しており企業の経営全般にわたる指導に従事した経験を有しております。これらの知見、経験を活かし積極的に意見、提言も期待できる人材であると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。 また、同氏は独立役員の属性として、東京証券取引所が規定する事項に該当するものがなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれが無いと判断いたしました。
3		杉本佳英氏は、長年にわたり弁護士として企業法務に携わっており、豊富な知識と経験を有しており、上場企業をはじめ企業の監査役として幅広い見識を元に培われた客観的かつ専門的な視点を有しております。特に、法務・コンプライアンス分野における専門性は高く、当社グループへの経営への助言及び監督等の役割を果たしてくれるものとして監査等委員である社外取締役として選任いたしました。
4		大内聡氏は、官民双方において財務・税務・産業政策に関する幅広い経験を有し、加えて投資機関におけるCFO・取締役として投資審査および企業価値向上に携わっております。これらの経験を活かし、当社の成長戦略（投資・M&Aを含む）の意思決定の高度化と、ガバナンスの実効性向上に助言及び監督等の役割が期待されることから、社外取締役として選任いたしました。また、同氏は独立役員の属性として、東京証券取引所が規定する事項に該当するものがなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれが無いと判断いたしました。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範違反の状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。